

5分で読める!?

# 要介護認定調査ニュース

Vol.1

金沢区内介護保険事業所の認定調査員のみなさまへ 突然ですが…

横浜市では、認定業務における課題の把握や要介護認定の平準化などを目的として、健康福祉局介護保険課が各区高齢・障害支援課を訪問し、ヒアリング及び意見交換を行っています。

今年度実施されたヒアリングで指摘を受けた内容について、金沢区内の事業所所属の調査員のみなさまと情報を共有したいと思い、「要介護認定調査ニュース」を創刊することとしました！ぜひ、お読みください。

指摘  
その1

評価軸が「介助の方法」であるにもかかわらず、方法や手間の記載が少ない。

☆マークがつく、つかないに関わらず介護の手間（ない場合はその状況）がイメージできるように 具体的 に記してください。

指摘  
その2

評価軸が「有無」の項目の頻度にあいまい表現がつかわれている。

☆「何度か」「非常に」「頻回に」というあいまい表現はNGです！  
⇒「週に〇回」「〇〇分程度」と数値化することで具体的になります。

このとき、特記事項の文末に【週1回】などカッコ書きで記載してください。  
国の認定調査適正化専門員おススメの記載方法です。ぜひお願いいたします！

## 指摘をうけた特記事項の例をご紹介します

- ① 2-6 失禁があり、職員が介助している。  
⇒「どのように？何人で？時間帯や回数は？」そんな記述があると「手間」がイメージしやすいですね。
- ② 2-10 非常に時間がかかるが自分で行う。
- ③ 4-14 自力では立ち上がれないのに、一人で立ち上がろうとすることが何度かある。  
⇒頻度にあいまい表現がつかれています。「非常に」や「何度か」という言葉は人によって感覚が異なりますよね？

認定調査票は要介護認定における重要な資料です。  
作成した調査票が定義に沿った選択となっているか？  
特記事項の記載は適切か？この機会に振り返ってみてください！  
これからも介護認定の適正化に向けて、御協力をお願いいたします。



平成 28 年 9 月 28 日  
発行元：横浜市金沢区高齢・障害支援課 介護保険担当 電話 788-7868

金沢区幸せお届け大使  
ぼたんちゃん